

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用検討会議（第1回）

1. 開催日時 令和5（2023）年1月21日（土） 14時～16時00分
2. 開催場所 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）
3. 出席者人数 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用検討会議委員 6名
出席：大上直樹委員、井上年和委員、橋寺知子委員、望月浩委員、西村正志委員
途中参加・早退：三原満里委員
事務局 文化財保護課 葉山（課長）、坂原
旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）館長 松本
（一財）京都伝統建築技術協会 中村、鞍元
一級建築士事務所井手晃二建築研究室 井手
株式会社乃村工藝社 三輪、藤居
4. 公開・非公開の別 公開
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容及び発言の要旨

開会～出席者紹介～委員長・副委員長指名

葉山課長より、開会の挨拶があった。その後、事務局より、委員及び事務局の紹介を行った。

次に、「旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用計画検討会議設置要領」に基づき、大上委員が委員長に、仲委員が副委員長に指名された。

（1）旧中西家住宅の建物見学について

松本館長の案内のもと、建物と庭園を見学した。

（2）旧中西家住宅保存活用計画作成のスケジュールについて

事務局より、資料2に基づき、保存活用計画作成のスケジュールについて説明を行った。

（質疑応答）

委員長：旧中西家住宅について、これまでどの程度調査されているのか。また、復原工事を行うのか、といった活用の方針は決まっているのか。

事務局：平成 15 年度に大阪工業大学青山名誉教授により詳細な建物調査がなされ、調査報告書がまとめられている。現状図面については、平成 19 年度に京都伝統建築技術協会が作成している。今回の業務は、それらの調査をもとに建物と庭園の保存活用について検討することとなる。個人的な意見になるが、この建物は住まいとしてかなり手が加えられており、復原するのではなく現状のまま活用することが望ましいと考えている。

委員：資料 2 の目次案を見ると、今回策定する計画は建造物の保存活用計画の様式で作成するように見受けられるが、旧中西家住宅の庭園は国の名勝に登録されている。建造物の保存活用計画では庭園の保存活用は第 3 章の環境保全計画で取り上げられるが、この章はあくまでも建物を保全するための周辺の整備という意味合いになるため、庭園としての保存活用という観点をもう少し加味した形で作成していただきたい。

事務局：庭園については樹種も含めて調査を行い、現状を維持する形で保存できるよう計画の中に盛り込んでいきたい。

委員：建物は健全な状態で保全されているように見受けられるため、あえて復原しなくてもよいように思うが、外から見えるアルミサッシを見せないようにするなどの外観の改善については検討しても良いのではないか。

事務局：今回の保存活用計画を策定する大きな目的としては、令和元年に実施した耐震診断に基づく耐震補強を行うためということがある。国から保存活用計画が受理されれば、計画内容に基づく耐震補強工事のための補助金申請が可能となる。それ以外にも文化財的価値を守るため改善の意見があれば提案いただきたい。

委員：耐震診断の結果、具体的にはどこを補強する必要があると考えているのか。

事務局：耐震の基準値を下回った建物は主屋、勘定部屋、内蔵、キザラ小屋の 4 棟である。主屋については南北方向の揺れに対する補強が必要である。勘定部屋は戦後増築されている東半分から傷みが発生しており、今後建物の修理も含めて検討が必要である。内蔵は東西方向の揺れに対して補強が必要である。キザラ小屋は北側が開放されているため、南北方向の揺れに対して補強が必要である。補強案については報告書の中で提案しているので、それについてご意見をいただきたいと考えている。

委員長：計画に基づく工事については具体的な予算を計画に掲載するのか。

事務局：必要な工事内容についてはすべて記載するが、工事の時期や予算までは記載することは考えていない。工事単価は時期によって変動するが、具体的な実施時期については計画段階では決められない。ただし、耐震工事については喫緊の課題として具体的に考えていきたいと思っている。

委員長：検討会議では、活用方針案を提案すればよいのか、また、提示された案について検討していけばよいのか。

事務局：事務局で活用方針案を提示し、その内容について検討いただきたい。

委員：現在は「迎賓館」としての機能は休業状態ということであったが、その活性化についても検討していくのか。

事務局：現在はコロナの状況下であまり迎賓館として活用はできていないが、今後は積極的に使用していきたいと考えている。

委員長：市民に対して保存活用に対する提案を募集することは考えていないのか。

事務局：活用の内容についてワークショップなどで意見を聞くことは考えていないが、計画の素案がまとまった後、パブリックコメントを実施する予定である。

委員長：計画は国に受理してもらう必要があるのか。計画策定のための予算は国の補助金をもらっているのか。

事務局：国に受理してもらうことで、計画に基づく文化財の変更申請手続きの簡略化や、計画に基づく事業の補助金が得られるなどのメリットがある。計画策定業務は市の単費で実施している。

委員：現在、文化財の活用の幅は広がっている。どのような活用方針をとるかによって保存方針も変わっていく。今回の計画では基本的な計画をまとめるだけでも良いかもしれないが、本来は市主導で考えるだけでなく、広く意見を聞くようにした方がよい。

委員：現状の活用状況は。

事務局：月曜日以外の週3回を建物と庭園、残りの週3回を庭園のみの公開として、解説付きで見学者を受け入れている。春と秋に各10日間ほど特別公開を行っている。コロナ前は年間2000人ほどを受け入れていたが、現在は定員を絞っていることもあり、半分ほどの人数となっている。

委員長：現在の活用としては見学のみなのか。煎茶会などは開催していないのか。今後活用を広げる方針はあるのか。

事務局：皆さんのご意見もいただいたうえで検討していきたい。

委員：地域の生涯学習センターのような位置づけにすることも考えられるか。

事務局：社会教育施設の一つでもあるので、用途としては重なる部分もある。ただ、寄贈者からは、建物や庭園の価値を理解してくれる人にゆっくりと見学していただきたいという意向を伺っているため、その意思を尊重しながら見学を中心に公開してきたという経緯がある。

委員長：魅力的な提案ができれば寄贈者にも理解していただけるのではないかと。

委員：旧中西家住宅は地域にとって誇らしい建物である。地域のウォーキングイベントの際見学させていただくことがあるが、皆さんに非常に喜んでいただける。これからも長く維持できるような方策を皆さんと一緒に考えていきたい。

(3) その他

- ・ 次回の会議は旧中西家住宅にて、2月18日（土）前後で調整することとし、事務局からメールで改めて連絡する。
- ・ 議事録は次回の会議前もしくは会議の資料として各委員に確認いただく。
- ・ 市の規定により、次回の検討会議以降は傍聴可能な旨広報を行う。 以上